

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 2月 10日

事業所名 児童発達支援ひかり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○	介助等のタイミングをずらして限られたスペースを共有できるようにしている。	備品の配置や収納方法等の環境改善工夫を行っている。
	2	職員の配置数は適切である	○		法定人員基準の確保に加え、利用人数に合わせて職員増員を行っている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		児童に合わせた備品(マットレス等)の準備や段差を作らない様に配慮している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔空間が保てるように都度消毒を行っている。	清潔空間のさらなる確立を目指す。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日のミーティングで振り返り、情報共有を実施している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		頂いてたご要望やご意見に対して丁寧に可能な限り対応を行っている。	定期的にニーズの聞き取りを実施していきたい。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPIに評価表の掲載を行っている。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	次年度より相互評価に参加。	外部評価の機会に参加していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員同士での勉強会や研修会参加を積極的に実施している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		○	聞き取りを実施し、児童の状況把握し計画書の制作を行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	児童の状況を心理士を含むメンバーでアセスメント化している。	標準化されたアセスメントツールの作成、利用を取り入れる。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		本人支援、家族支援など各項目で作成している。	今後も具体的な内容となるように配慮して作成する。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		日々行っている支援が計画書に組み込まれている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員で立案し、療育担当職員で具体化している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		医療、介護、療育、心理の各視点から立案できるようにしている。	定期的に活動の見直し実施し、固定化しないようにする。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別課題だけでなく他児童との関わり等集団課題を設定している。	個別課題が多くなりがちなので、注意して作成する。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日々のミーティングで支援内容を話し、共有している。	役割分担等を決めていないので、職員の専門性を生かした役割を明確していく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々のミーティングで支援内容を話し、共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録に状況や様子を記載している。	さらに明確に記載できるようにする。
関係機関や保護	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度モニタリングを行い、課題の再設定を行っている。	達成できる課題の設定を行っていく。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当頻度や児童への理解度に合わせた職員が参加するようにしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		各機関との連携を行い、必要機関で保護者と児童をサポートできるようにしている。	利用前と利用開始後では連携頻度が下がるため、利用度も連携を強く持てるようにする。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療ワーカーや他機関との連携を行っている。直接連携が困難な場合には仲介に相談支援員を設ける等の対応を行っている。	利用前と利用開始後では連携頻度が下がるため、利用度も連携を強く持てるようにする。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		保護者を通して主治医との連携を行っている。必要に応じて書面のやり取りもしている。	

者との連携関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	利用計画書を通して共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	利用計画書を通して共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	保護者を通して連携を行っている。必要に応じて書面のやり取りもしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	事業所からは他児童デイとの交流はあるが、障害のない児童との交流は行っていない。	事業所としてできる交流の方法を考え実施していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	協議会へ参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日々連絡帳や口頭で様子の共有を行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	情報提供や、具体的な対応方法の伝達などを行っている。	より細やかな家族支援ができるように職員の知識向上を目指す。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に書面を用いて説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	同意とサインをいただいている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	内容に応じて必要機関の提案や心理士による聞き取りを行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	新型コロナウイルス感染症に伴い実施できていないが、今後実施していきたい。	希望者を対象に開催できるようにする。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	できる限りご要望に対応できるようにしている。対応困難な場合は必要機関と連携する等の対応を行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	定期的に活動記録を発刊し、様子が見えるようにしている。またブログに活動の様子を掲載し発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	同意書を交わし、十分に気を付けて扱っている。	途中で変更があった場合は再度同意書を交わし更新する。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	連絡帳や口頭で児童の様子を伝え、情報の共有を行っている。自宅での児童の様子の聞き取りも実施している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	挨拶を交わす等のやり取りはあるが、交流は行っていない。	可能な交流の方法を考えて実施していきたい。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	保護者へマニュアルの説明は行っているが、訓練は行っていない。感染症に夕対する訓練は実施している。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	避難経路や避難場所の確認等は起こっているが、訓練の実施ができていない。	必要機関からの指導をもらいながら実施したい。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	アセスメントの聞き取りの際に把握している。	発作が変化している等の情報共有が漏れないように定期的に聞き取りを実施しアセスメントの更新を行う。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アセスメントの聞き取りの際に把握している。	追加アレルギーに聞き取り漏れないように定期的にアセスメントの更新を行う。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	日々のミーティングでヒヤリハット案件の共有と対策を話し合い、実施している。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	全職員で研修に参加している。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	契約書にも記載し、必要が想定される児童があれば説明の上計画書に記載している。(現在想定される児童なし)	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月10日

事業所名 児童発達支援ひかり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○	介助等のタイミングをずらして限られたスペースを共有できるようにしている。	備品の配置や収納方法等の環境改善工夫を行っていく。
	2	職員の配置数は適切である	○		法定人員基準の確保に加え、利用人数に合わせて職員増員を行っている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		児童に合わせた備品(マットレス等)の準備や段差を作らない様に配慮している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔空間が保てるように都度消毒を行っている。	清潔空間のさらなる確立を目指す。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日のミーティングで振り返り、情報共有を実施している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		頂いてたご要望やご意見に対して丁寧可能な限り対応を行っている。	定期的にニーズの聞き取りを実施していきたい。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPIに評価表の掲載を行っている。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	次年度より相互評価に参加。	外部評価の機会に参加していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		職員同士での勉強会や研修会参加を積極的に実施している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		聞き取りを実施し、児童の状況把握し計画書の制作を行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	児童の状況を心理士を含むメンバーでアセスメント化している。	標準化されたアセスメントツールの作成、利用を取り入れる。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「生活支援」、「地域支援」を踏まえて作成している	○		本人支援、家族支援など各項目で作成している。	今後も具体的な内容となるように配慮して作成する。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		日々行っている支援が計画書に組み込まれている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員で立案し、療育担当職員で具体化している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		医療、介護、療育、心理の各視点から立案できるようにしている。	定期的に活動の見直し実施し、固定化しないようにする。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別課題だけでなく他児童との関わり等集団課題を設定している。	個別課題が多くなりがちなので、注意して作成する。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日々のミーティングで支援内容を話し、共有している。	役割分担等を決めていないので、職員の専門性を生かした役割を明確していく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々のミーティングで支援内容を話し、共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録に状況や様子を記載している。	さらに明確に記載できるようにする。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度モニタリングを行い、課題の再設定を行っている。	達成できる課題の設定を行っていく。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当頻度や児童への理解度に合わせた職員が参加できるようにしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		各機関との連携を行い、必要機関で保護者と児童をサポートできるようにしている。	利用前と利用開始後では連携頻度が下がるため、利用度も連携を強く持てるようにする。

関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	医療ワーカーや他機関との連携を行っている。直接連携が困難な場合には仲介に相談支援員を設ける等の対応を行っている。	利用前と利用開始後では連携頻度が下がるため、利用度も連携を強く持てるようにする。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	保護者を通して主治医との連携を行っている。必要に応じて書面のやり取りも行っている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	利用計画書を通して共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	利用計画書を通して共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	保護者を通して連携を行っている。必要に応じて書面のやり取りも行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	事業所からは他児童デイとの交流はあるが、障害のない児童のとの交流は行えていない。	事業所としてできる交流の方法を考え実施していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	協議会へ参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	日々連絡帳や口頭で様子の共有を行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	情報提供や、具体的な対応方法の伝達などを行っている。	より細やかな家族支援ができるように職員の知識向上を目指す。
	保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に書面を用いて説明している。
33		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	同意とサインをいただいている。	
34		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	内容に応じて必要機関の提案や心理士による聞き取りを行っている。	
35		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	新型コロナウイルス感染症に伴い実施できていないが、今後実施していきたい。	希望者を対象に開催できるようにする。
36		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	できる限りご要望に対応できるようにしている。対応困難な場合は必要機関と連携する等の対応を行っている。	
37		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	定期的に活動記録を発刊し、様子が見えるようにしている。またブログに活動の様子を掲載し発信している。	
38		個人情報の取扱いに十分注意している	○	同意書を交わし、十分に気を付けて扱っている。	途中で変更があった場合は再度同意書を交わし更新する。
39		障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	連絡帳や口頭で児童の様子を伝え、情報の共有を行っている。自宅での児童の様子の聞き取りも実施している。	
40		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	挨拶を交わす等のやり取りはあるが、交流は行えていない。	可能な交流の方法を考えて実施していきたい。
非常時等の対応		41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	保護者へマニュアルの説明は行っているが、訓練は行えていない。感染症に夕対する訓練は実施している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	避難経路や避難場所の確認等は起こっているが、訓練の実施ができていない。	必要機関からの指導をもらいながら実施したい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	アセスメントの聞き取りの際に把握している。	発作が変化している等の情報共有が漏れないように定期的に聞き取りを実施しアセスメントの更新を行う。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アセスメントの聞き取りの際に把握している。	追加アレルギーに聞き取り漏れないように定期的にアセスメントの更新を行う。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	日々のミーティングでヒヤリハット案件の共有と対策を話し合い、実施している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	全職員で研修に参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	契約書にも記載し、必要が想定される児童があれば説明の上計画書に記載している。(現在想定される児童なし)	